

# 梅丘地区事務局だより Vol.01 2021.02.19

私たちに出来る、

食を通じての支援について

世田谷区社会福祉協議会では、年末に食の支援として、食でお困りの方に食料（お米やレトルトカレー等）お配りしました。

フードパントリーをご存知でしょうか。食料を意味する「フード」と貯蓄庫を意味する「パントリー」からなり、様々な理由で生活にお困りの方へ食料を無償でお配りする拠点を指す言葉です。ご自宅に、余っている食品等がありましたら、是非ご提供ください。

お預かりした食品は、世田谷区社会福祉協議会を通して、子ども食堂や地域の福祉団などに提供されます。梅丘地区では、「おでかけひろばcobacco」、子ども食堂「だいち食堂」等の団体様にお渡ししています。地域住民の皆様から寄付される食材の仲介や拠点間の搬送のお手伝いを通して、活動を支援しています。

ご提供いただきたい食品等

- ・未開封であること
- ・賞味期限（要明記。塩や砂糖は除く）まで2カ月以上。
- ・冷凍、冷蔵ではないこと。

例：缶詰、レトルト食品、乾物（そうめん、パスタなど）お菓子



## ふれあいいいききサロン



### サロン活動について

現在、サロン活動状況の開催にあたっては、感染症拡大防止のため、マスクの着用や手首消毒、距離を開けた席配置、開催時間の短縮などにご協力頂いております。創意工夫を取りながら実施しているサロンと大事を取ってお休みされているサロンがあります。活動状況については、社会福祉協議会梅丘地区事務局までお問合せください。

## 令和2年度の担当職員



浅賀 崇



松本 智和

### メッセージ

浅賀と松本が梅丘地区を担当させていただきます。梅ヶ丘の駅前、環七の横断歩道、豪徳寺の商店街などで見かけたら気軽にお声をかけて下さい。梅丘まちづくりセンター内に、相談窓口を設置しています。世田谷区社会福祉協議会の職員が、地区社協・ボランティア活動・地域支えあい活動（サロン・ミニディ等）などの地域の活動に関するお手伝いや、お困りごとのご相談に対応致します。